

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 20日	
千葉県知事 熊谷 俊人	提出者 〒292-0818 住 所 千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3 氏 名 三愛オブリテック(株)CT事業本部 かずさ事業所 所長 柴田 康則 電話番号 0438-52-3313
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	三愛オブリテック(株) CT事業本部かずさ事業所
事業場の所在地	千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：鉄鋼業
② 事業の規模	2,015百万円(売上高)
③ 従業員数	138
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8参照

(日本工業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙 1参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	385.6 t	5.017 t
	(これまでに実施した取組) ・ 処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減 ・ 液の再利用による廃液量削減		
② 計画	【目標】50.00 t		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	48.0 t	1.9 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 使用薬品の再利用による排出量低減の検討 ・ 処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減 ・ 外部販売等による再利用		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強酸及び強アルカリを専用タンクにて分別保管のうえローリーにて場外搬出・少量はドラム缶使用		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 安全教育の実施と作業員の増員 ・ 専用タンクの設置		

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料 1参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）
	排 出 量	13.5 t
	（これまでに実施した取組） ・ 処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減 ・ 液の再利用による廃液量削減	
④ 計画	【目標】 50.00 t	
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）
	排 出 量	0.1 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 使用薬品の再利用による排出量低減の検討 ・ 処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 強酸及び強アルカリを専用タンクにて分別保管のうえローリーにて場外搬出・少量はドラム缶使用
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 安全教育の実施と作業員の増員 ・ 専用タンクの設置

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	385.6 t	5.017 t
	優良認定処理業者への処理委託量	385.6 t	5.017 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・契約書記載事項の定期確認		
	・許可証期限の定期確認		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	
	全処理委託量	13.5 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	13.5 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 契約書記載事項の定期確認 ・ 許可証期限の定期確認		

③ 計画	【目標】 50 t		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	48.0 t	1.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.0 t	1.9 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・技術開発室にて、処理用剤の改良をして排出量の低減を検討中 ・今後も、優良認定事業者への委託を継続する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	404.2 t	
(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェストを導入済。			
※事務処理欄			

④ 計画	【目標】 50 t	
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）
	全処理委託量	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発室にて、処理用剤の改良をして排出量の低減を検討中 ・今後も、優良認定事業者への委託を継続する。 	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2022年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	404.2 t
	<p>（今後実施する予定の取組等）</p> <p>既に、電子マニフェストを導入済。</p>	
※事務処理欄		

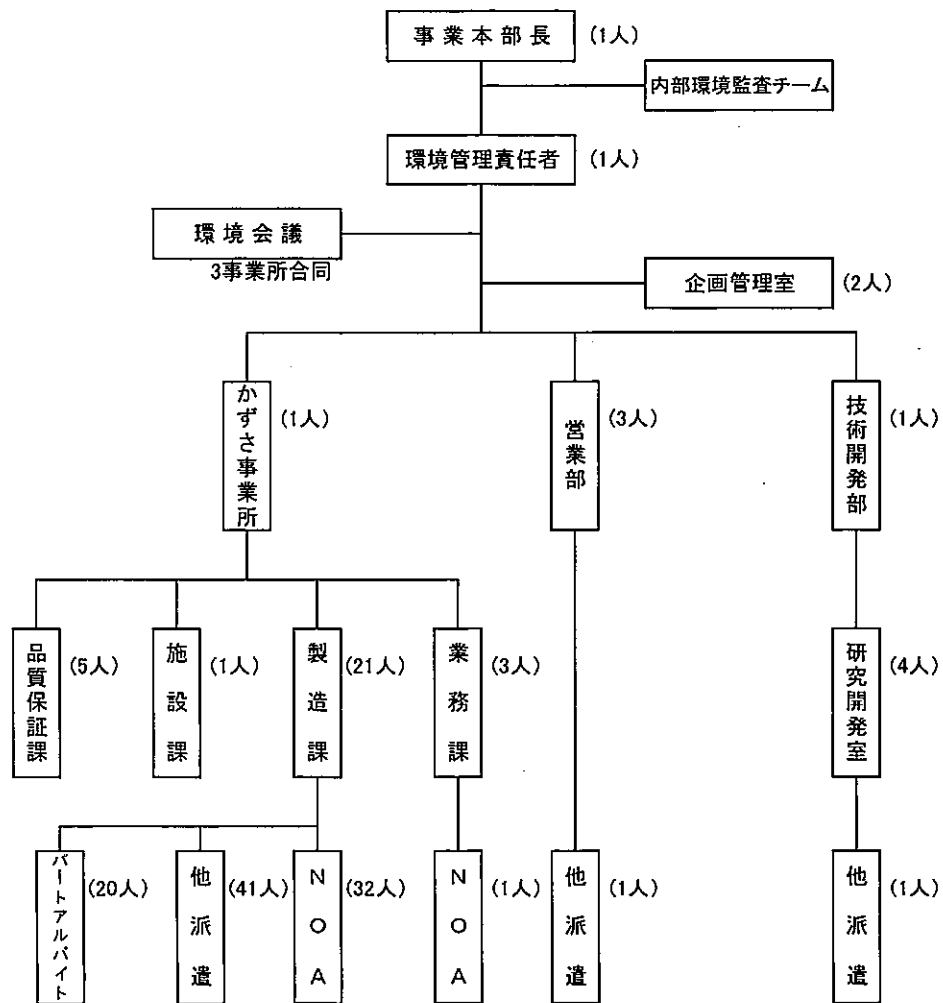
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

三愛オブリテック株式会社 GT事業本部

別表 環境保全組織等の体系図



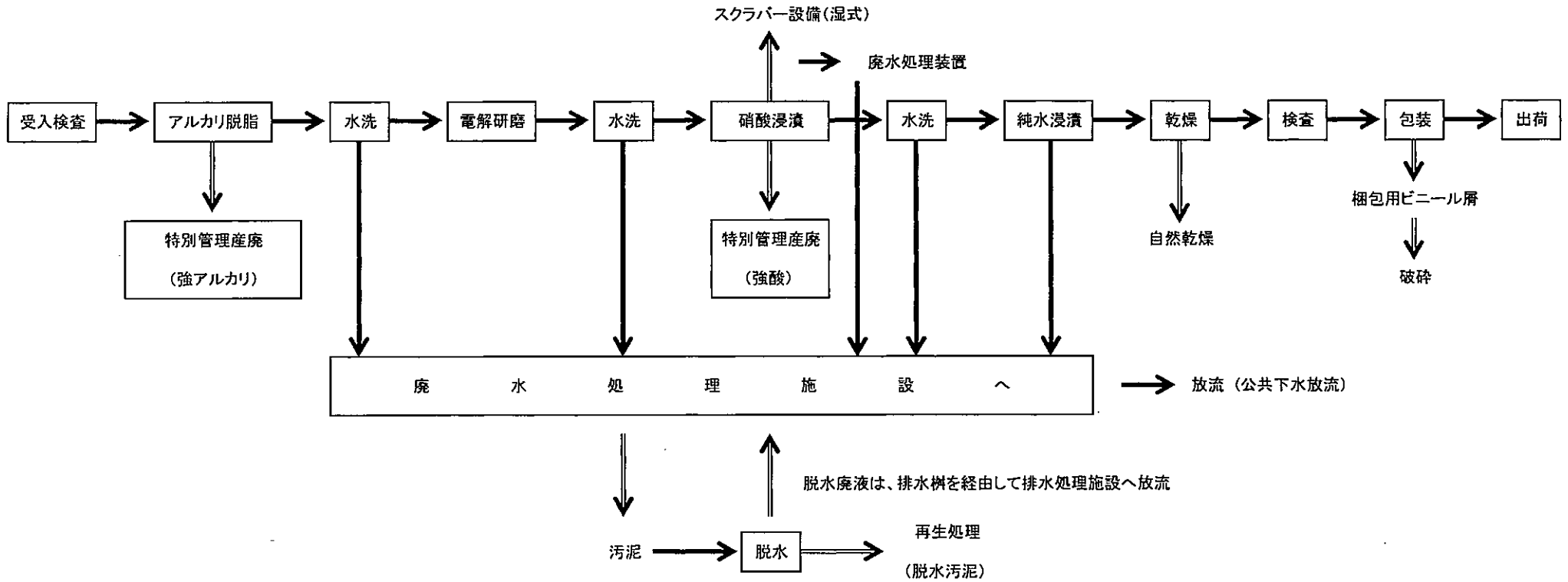
責任者	事業本部長	
	環境管理責任者	
	ISO事務局	

従業員数		
社員	42	人
パート・アルバイト	20	人
外部業者		
NOA	33	人
他派遣会社	43	人
合計	138	人

(別紙 2)

1. 製造工程 (作業工程のフロー)

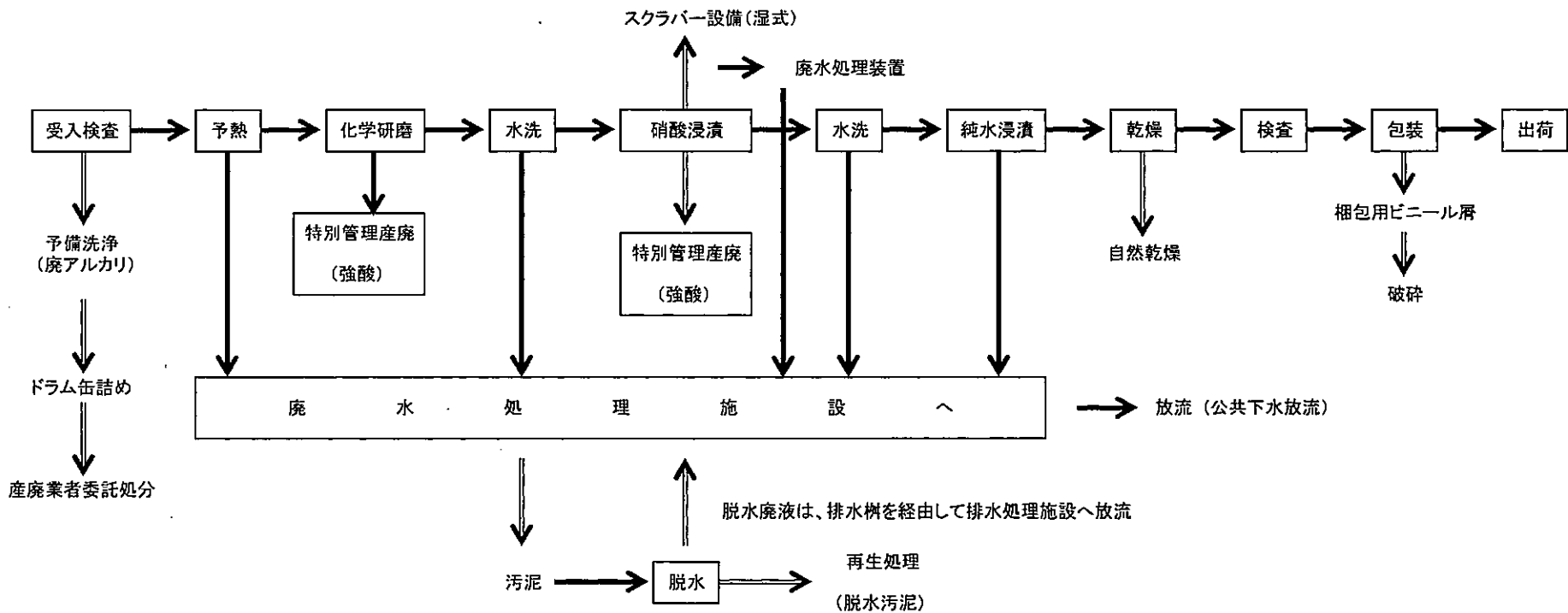
1. ステンレスチャンバー類処理工程



(別紙3)

1. 製造工程 (作業工程のフロー)

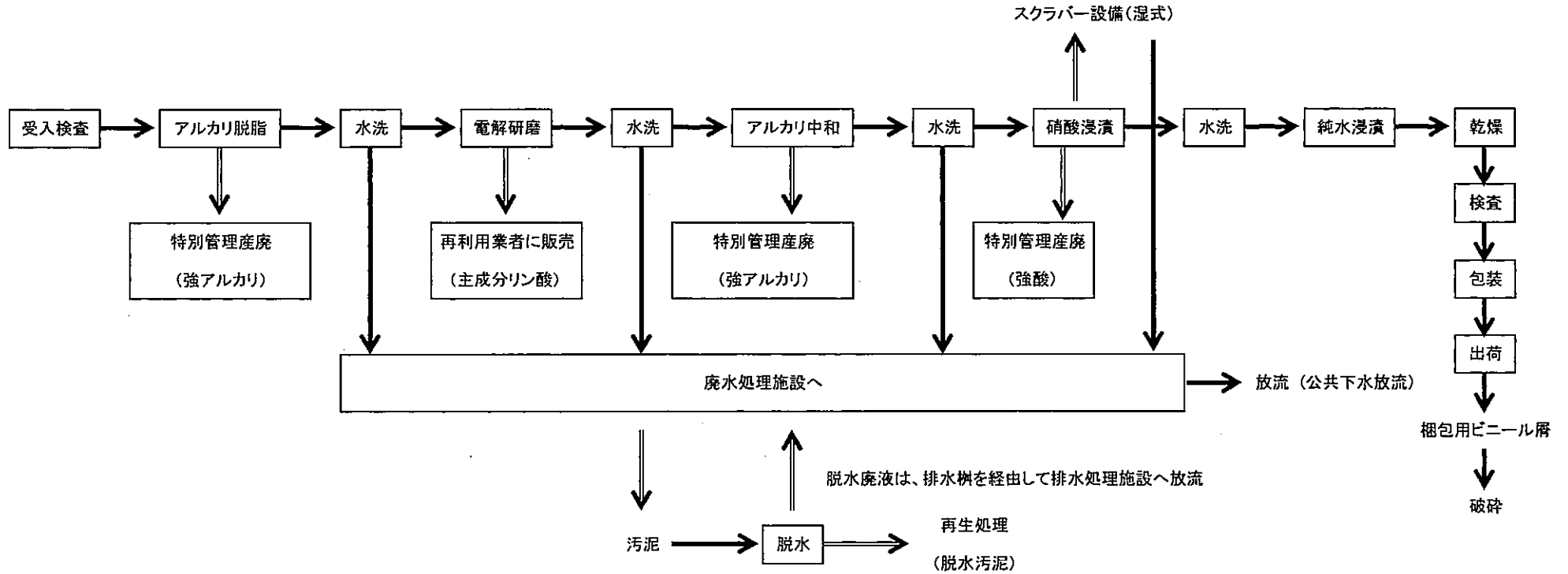
2. アルミチャンバー類処理工程



(別紙 4)

1. 製造工程 (作業工程のフロー)

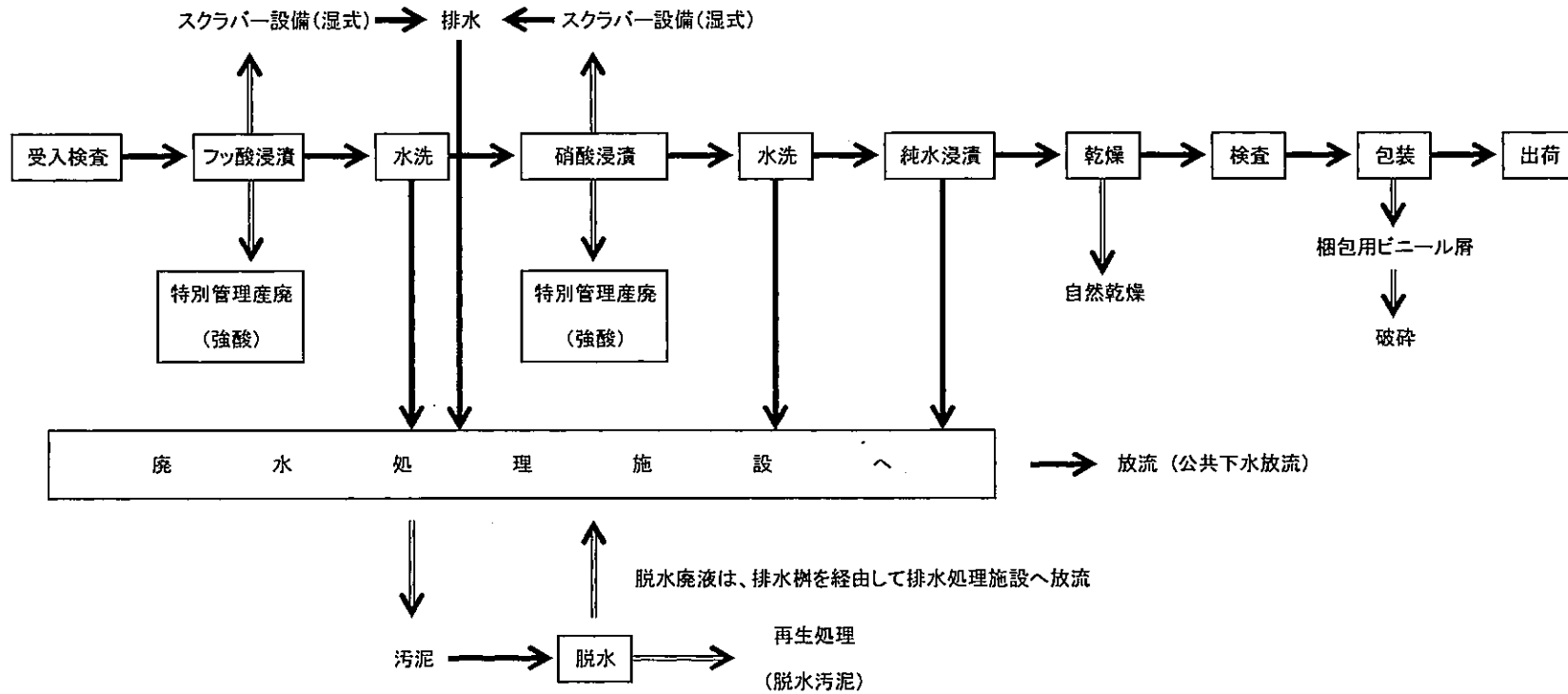
3. パイプ及びチューブ表面処理工程



(別紙 5)

1. 製造工程 (作業工程のフロー)

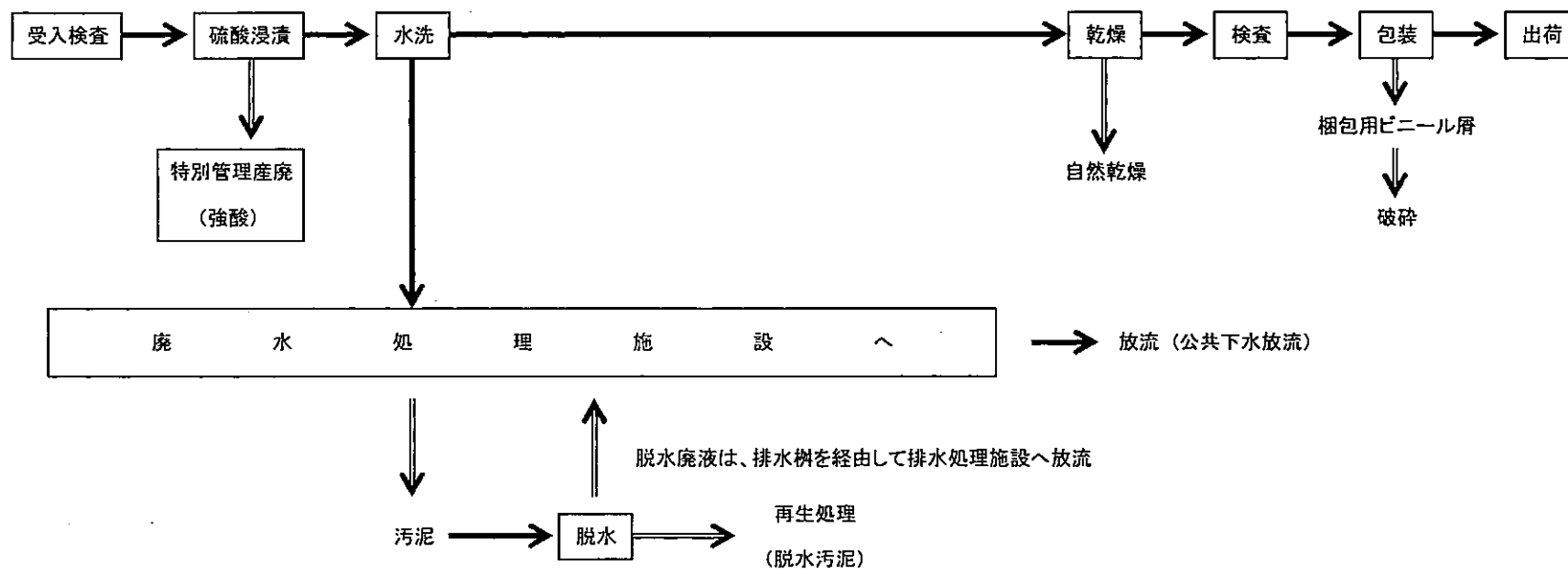
4. 小部品の酸洗処理工程



(別紙 6)

1.製造工程 (作業工程のフロー)

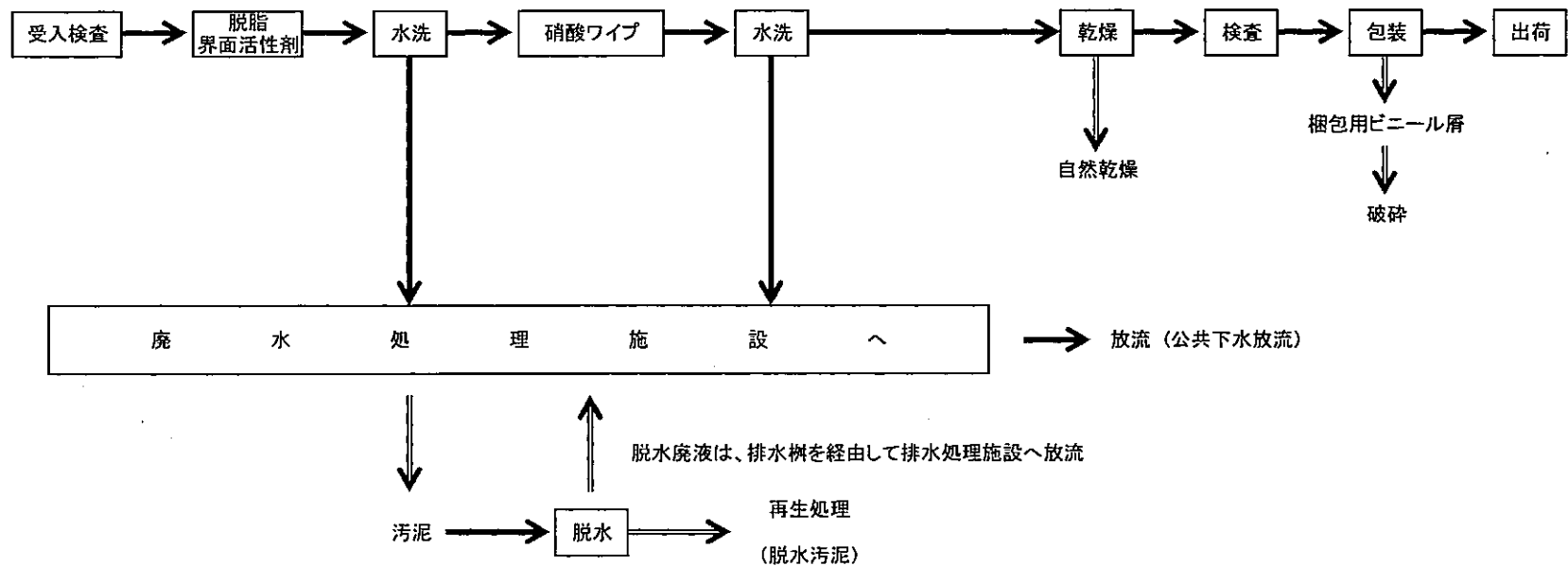
5.酸洗処理工程



(別紙 7)

1.製造工程 (作業工程のフロー)

6.ステンレスチャンパー類処理工程



(別紙 8)

1.製造工程 (作業工程のフロー)

7.ステンレスチャンパー類処理工程

